

患者様各位

平成 29 年 8 月 1 日

入院基本料変更のお知らせ

当院では重症度の高い患者様へのリハビリ提供のご要望にお応えするために、回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の施設基準を取得いたしました。

それに伴い平成 29 年 8 月より入院基本料が変更となります。

<入院基本料（1日につき）改定内容>

（単位：円）

区 分	改定前	改定後
1 割負担の方	1,811	2,025
3 割負担の方	5,433	6,075

つきましては、下記のとおり患者様の自己負担分が増額いたしますが、医療サービスの向上で、より質の高い医療を提供致しますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

● 1 割負担の場合 現行より入院 1 日につき 2 1 4 円プラス

● 3 割負担の場合 現行より入院 1 日につき 6 4 2 円プラス

※限度額適用や自己負担に公費負担がある場合は該当いたしません。

※医療サービスの向上とは

- ・現状よりも重症度の高い患者様がリハビリテーションを受けられるよう体制を構築します。
- ・看護師の配置を見直し、今まで以上に患者様へ寄り添った対応（ケアの充実）を行います。
- ・新たに言語聴覚士を病棟に配置し、充実したリハビリテーションの提供を行います。
- ・退院に向けての支援を行う社会福祉士の配置を行います。

※このお知らせに関するお問い合わせは、事務部医事課までお願いいたします。

医療法人社団御上会 野洲病院

病院長 岡田 裕作